

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和8年度 第1回成年後見制度利用促進協議会
開催日時	令和8年5月22日(金) 午前10時00分～午前11時10分
開催場所	伊勢崎市役所 東館3階 災害対策室
出席者氏名	<p>(委員) 堀川会長、細井副会長、山本委員、内山委員、岡田委員、小島委員、糸井委員、徳江委員</p> <p>(事務局) 【長寿社会部】 福田部長・亀井副部長(会長・副会長の選任後に退出) 【高齢政策課】 星野係長、小暮主査 【地域包括支援センター】 星野主幹、高橋主査 【障害福祉課】 澁谷主査、鈴木主任 【伊勢崎市社会福祉協議会】 高橋副課長、佐藤係長、田島専門員、小島専門員</p>
傍聴人数	0人(公開)
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 会長・副会長の選任 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見制度利用促進体制整備に係る取組状況と今後の展望について (2) 事業報告(令和8年度の業務内容、実績報告等) 5 その他 6 閉会
会議資料の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 委員名簿 3 伊勢崎市成年後見制度利用促進基本計画(概要版)(資料1-1) 4 成年後見制度利用促進体制整備に係る取組状況と今後の展望(資料1-2) 5 R7年度成年後見制度利用促進事業実績(R7年4月～R8年3月分)(資料2-1) 6 R7年度成年後見制度利用促進事業調査アンケート(資料2-2)

	7 R8年度支援者向け研修会・市民向けセミナー予定（資料2-3）
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>1 開会（高齢政策課 星野係長）</p> <p>2 あいさつ（長寿社会部福田部長）</p> <p>3 会長・副会長の選任 堀川委員が会長、細井委員が副会長として選任された。</p> <p>4 協議事項 （1）成年後見制度利用促進体制整備に係る取組状況と今後の展望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市成年後見制度利用促進基本計画（概要版）（資料1-1）と成年後見制度利用促進体制整備に係る取組状況と今後の展望（資料1-2）を用いて、説明を行い、意見を聴取した。 <p>【委員の質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受任調整会議とは、申立てにあたって候補人の職種や候補者を検討するものであるか。また、方針決定会議は、困難事案が出てきた際にどのように進めていくかを検討するものであるか。 <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定しているものはそのような内容である。今後、状況をみながら協議していきたい。 <p>【委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ上では、令和8年度から社協で協議会事務局を担う予定となっている。しかし、現状は人員体制が整っていないことから議事録作成を行う形となった。また、法人後見の検討は令和9年度からの実施を検討している。あらためて、法人後見業務を行えるか否かを検討するうえで、来週、市高齢政策課担当者と一緒に、太田市社協と館林市社協に視察に行く予定。人件費等財政面の裏付けがないと容易には進めていけないこともあり、今後も社協内部での検討を進めていく。行政からの協力や家庭裁判所との情報共有、あるいは、運営委員会の設置等についても協力をお願いすると思う。人材面と財政面ともに行政の協力や関係者皆様の協力をお願いしたい。 <p>【委員の質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議体に関して、日常生活自立支援事業（以下「日自」という。）利用者が成年後見制度への移行を検討するケースにおいて、伊勢崎市の場合、受任調整会議にあてはまるのか。 <p>【委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日自から成年後見制度への移行を検討するにあたり、県社

協においてもマニュアル作成を行っている。伊勢崎社協も毎年成年後見へ移行する方がいるので、必要に応じて移行を進めている。今後、場合によっては日自からの移行者の法人後見における支援も検討していく。

【委員の質問】

- ・日自の利用を開始後、判断能力低下が見られてきた際にどのタイミングで移行するかを検討する必要がある。その際には社協内の会議で検討するのか、また、難しい案件は受任調整会議での検討となるのか。

【委員の意見】

- ・現状、（弁護士・司法書士・社会福祉士による）専門相談において相談したり、専門相談担当の三士会先生方に直接相談したりしている。

【委員の意見】

- ・日自の支援は年々大変になっていると聞く。そこに法人後見が加わると負担も大きくなると思うが、負担を軽減できるように専門職と連携してほしい。

【委員意見】

- ・前橋市の場合、二か月に一回、方針検討会議がある。社協だけでは判断が難しい時にそのような場があれば社協の負担が軽減されるのではないか。

(2) 事業報告（令和8年度の業務内容、実績報告等）

- ・R7年度成年後見制度利用促進事業実績（資料2-1）を用いて、相談件数について報告し、説明した。
R7年度成年後見制度利用促進事業調査アンケート（資料2-2）を用いて、結果報告し、意見を聴取した。
R8年度支援者向け研修会・市民向けセミナー予定（資料2-3）について説明した。

【委員の質問】

- ・資料2-2のアンケートの対象者はだれか。支援者かどうか。

【事務局回答】

- ・対象者は支援者とし、病院の相談員や高齢・障害関係の支援者などとなっている。

【委員の意見】

- ・アンケート調査においては、医療機関の調査の際は、私も同行して、直接相談員等から話を聞いた。特に、入院が長期にわたる病院と短期間で退院・転院・施設入所となる方が多い病院との対応の差があることが印象的だった。特に、短期で退院転院となる病院では、短時間に患者さんの環境・処遇を調整する必要があり、身寄りのない方などの場合は、NPO等に頼るケースが多いように感じた。後見

人等が選任されるまでに日数がかかるので、長期間、入院となる患者でないと病院での対応は難しいと思った。

【委員の意見】

- ・調査結果における法人後見に関する質問については、社協に期待している回答が多く、ありがたいと思う反面、期待に応えられるだろうかというプレッシャーも感じている。本年度、しっかりと検討をしていきたいと考えている。調査において、実際に、現地で担当者の方から話を聞く意義は大きいと思う。本年度も引き続き、調査を行っていく。

5 その他

【委員の意見】

- ・今後、社協で担う形である「身寄りのない高齢者等への支援」についてはどのような方向性か。

【委員の回答】

- ・伊勢崎社協では、現時点では検討がされていない。まずは法人後見から進めていき、次の段階で検討していく形。実施する場合、地域福祉推進課が担当する形となると思うが、人員体制等含め検討していきたい。

【委員の意見】

- ・法律を作れば、現場が動くという論理であるが、社協が行うには予算等つくべきものがないとまわっていかない。そのため、行政には予算や人の確保について考えてほしい。

【事務局より】

- ・事務局より次回は第2回協議会を、10月末または11月に実施することを伝えた。